

第2回

立川市行財政問題審議会

令和4年2月14日（月）

立川市総合政策部行政経営課

第2回立川市行財政問題審議会議事録

◆日時 令和4年2月14日（月）18時30分～20時00分

◆場所 市役所205会議室

◆出席者

【委員】

| | | |
|--------|---------|---------|
| 金井利之会長 | 佐藤主光副会長 | 朝日ちさと委員 |
| 湯浅明委員 | 八木敏郎委員 | 都築諒委員 |
| 曾我好男委員 | 笹浪真智子委員 | 嶋津隆文委員 |
| 筒井夢人委員 | 藤原敏委員 | 三浦康浩委員 |

【市側】

栗原寛総合政策部長
齋藤真志財務部長
佐藤岳之財政課長
渡貫泰央行政経営課長

【事務局】

根岸竹明行政経営課係長
轟誠吾行政経営課係長

◆次第

- 1 開会
- 2 議事
コロナ禍における行政の役割と行政運営（検証及び方向性）
（1）エッセンシャルワーカーとしての行政の役割〈総論〉
（2）コロナ禍による新たな補助金需要と見直し〈各論〉
- 3 その他
- 4 閉会

◆資料

立川市行政材問題審議会委員名簿
タイムスケジュール
資料 第2回行財政問題審議会資料
参考資料 第4次長期総合計画後期基本計画成果指標・実績一覧

○渡貫行政経営課長 皆様、こんばんは。

本日は、お忙しいところお集まりいただきまして、誠にありがとうございます。事務局を務めさせていただきます行政経営課長の渡貫と申します。よろしくお願いいたします。

さて、引き続き、本審議会はリモート併用による会議とさせていただきます。基本的な約束事として、ご発言の際は名前を名乗っていただき、会長から指名されてからご発言をいただく形になります。

また、ご発言される場合以外は容量の関係からカメラをオフ、音声につきましてはミュートにさせていただきますようお願いいたします。

それでは初めに、前回ご欠席でした審査会委員就任に関する辞令を伝達させていただきます。本日は、オンライン参加の方となりますので、辞令につきましては後日郵送でお送りさせていただきます。

それでは、本日初参加となりますので、お二人の委員より簡単に自己紹介をお願いしたいと思います。それでは、都築委員よりお願いします。

○都築委員 立川青年会議所より参加させていただきます、都築と申します。普段は、立川市内の神社になるのですが、神主を務めております。よろしくお願いいたします。

○渡貫行政経営課長 ありがとうございます。続きまして、筒井委員よりお願いします。

○筒井委員 筒井夢人と申します。自営業者をしております。前は仕事の都合で出席がなかなかできなかったのですが、今回から改めて皆様方と一緒に勉強させていただければと考えております。よろしくお願いいたします。

○渡貫行政経営課長 ありがとうございます。

それでは、会長、進行の方をお願いいたします。

○金井会長 皆様、こんばんは。

ただ今から、第2回 立川市行財政問題審議会を開会します。

それでは、本日の流れに事務局よりご説明をお願いします。

○渡貫行政経営課長 議事の前に、本日の資料の確認をさせていただきます。

まずは、次第、委員名簿、タイムスケジュール、資料として第2回行財政問題審議会資料、参考資料として第4次長期総合計画 後期基本計画 成果指標・実績一覧を配布しております。なお、資料につきましては、リモートによりご参加いただいております委員のみなさまには、パソコン等の画面でご覧いただくことができるよう、画面上で閲覧いただくことができるよう表示します。

続きまして、本日の議題であります「コロナ禍における行政の役割と行財政運営（検証及び方向性）」についてです。本日は2部構成で考えておまして、総論として「エッセンシャルワーカーとしての行政の役割」について、コロナ禍におけるこれまでの行財政運営の取組状況等をご説明させていただきます。つづいて、各論として「コロナ禍による新たな補助金需要と見直し」についてご意見・ご議論をお願いしたいと考えております。

どちらも、ポストコロナを見据えて、今後の行財政運営がどうあるべきかという方向性の決定に向けてご意見を活かしていくように考えています。

○金井会長 ありがとうございます。

まず、今のご説明、資料確認等ですけれども、よろしいですか。何か不明な点があれば先にお願います。大丈夫ですか。

それでは、早速議題1の「エッセンシャルワーカーとしての行政の役割」についてのご説明を事務局よりお願いします。

○渡貫行政経営課長 資料の1枚目、こちらは先ほどお話しいたしました、本日の審議内容となっています。

次の資料では、まず初めに、コロナ禍における市の対応についての概念図をお示しさせていただきます。

コロナ禍においては、平成31年度後半から始まってございますが、非常時の対策を行っています。コロナが始まった当初は、まん延防止対策や医療支援対策、市民生活支援、事業者支援、福祉事業者支援等を緊急的な対応として行ってきました。そういったこととともに、通常の市の業務といたしまして、生活関連施設の業務や生活基盤としてのごみ収集、下水道などの業務、あとは生活支援として高齢者・障害者サービス、生活保護等を同時並行に行ってきたという状況でございます。

そういった中で、一時的な業務だったものから、これが通常化してくると、財源不足や、その業務のための人員が必要になってまいりますので、お金または人員ともに非常に増大していくという状況がございます。財源につきましては、国の補助金、または基金の取崩し、経常経費の見直し等を行ってきましたが、同時に、人員につきましてはBCPの見直しによつての職場間での人員の融通、委託の活用、最終的には定員増につながっていくといった状況がございます。

平成31年、令和2年、3年度となりまして、この非常時対策が日常化してしまっています。こうした中で歳出または人員が増大してきています。

一方で、行財政運営につきましては、少子高齢化による2025年問題や2040年問題、あとは公共施設の老朽化に伴う新たな更新といったことによる歳出増が喫緊に控えてございます。今後の議論であります。感染症の影響を踏まえてどのような考え方で行財政運営を進めていくかといったことが今回のテーマになってございます。

次の頁は、本日の進め方でございますが、大きく2点ありまして、まず1番は、「コロナ禍での行財政運営」でございます。まず、「1.自治体業務について」ということでは、「①コロナ禍で事業の継続が求められるもの」というのはどういったものがあるか。そういったものに対して、②で「市はどのような姿勢で取り組んできたのか」をご説明します。

「2.結果、市にどのような影響があったのか」ということを、①予算上、②定員上、③行政サービス上で少しご紹介してまいります。

3番目、「令和4年度に向けた方針はどうしたのか」ということで、それぞれの影響を鑑みまして、経営方針で盛り込まれた内容、その方針に沿った具体的な令和4年度の予算に関連した内容をご紹介してまいります。

最終的に4番では、依然、ポストコロナではなくウィズコロナが続いている状況でございますが、一方で、少子高齢化や施設の老朽化は進展している状況ですので、令和4から5年度に向けてどのような行財政運営が必要かということにご意見いただきたいと思っております。

大きな2つ目の議題としては、その各論になりますが、財政的にみて、コロナ禍では補助金というのが非常に重要な要素を占めてまいりました。そういった中で、補助金にスポットを当てて、内容を検証してまいりたいと思っております。

一方、コロナ禍では事業が実施できないということもありまして、それを契機として、事業見直しの契機につながるということも予想されています。まず、緊急対応方針に基づく新たな補助金にどういったものがあるか。2番目に、中止・縮小となった主な補助金はどういったものがあったか。3番目に、どういう視点から見直しにつなげるべきか。このようなことを話してまいりたいと思っております。

それでは、まず1点目に、「事業の継続が求められる事業者」ということで、国の感染症対策本部が決定した中では、いわゆるエッセンシャルワーカーと呼ばれるような事業がどのように規定されているかについてご紹介してまいります。

1番目に、「医療体制の維持」でございまして、これは市で言うと医療支援、ワクチン接種、健診等がございます。また2番目では、「支援が必要な方々の保護の継続」ということで、生活保護、介護保険などがございます。3番目に、「国民の安定的な生活の確保」といったところで、市が行っている業務といたしましては、下水道事業やごみ収集等事業、斎場、広報といったところが当たると考えております。

4番目には、「社会の安定の維持」については、市の事業ですと、中小事業者向けの制度融資やコミュニティバスの運行、防災・防犯、あとは道路等のインフラ維持管理、保育所、学童保育所などの運営が、社会の安定の維持に必要な市の業務となっております。

「その他」のところでは、小学校、中学校の継続などが求められるということで、市ではBCPに基づき実施してきたところでございます。

続きまして、先ほどの市の業務継続に取り組む事業につきまして、市の取組姿勢としてはどういった形で対応できたのかという点をご紹介してまいります。

まず、令和2年の4月、今から約2年前の緊急事態宣言発出当時でございます。市では、市民の命と健康を守るため必要な行政機能を維持するとともに、市民生活及び経済活動への影響が最小限となるよう、必要なサービスを継続して提供するというところで、当時は、なるべく在宅勤務という論調があり、交代勤務を中心に行っております。

あとは、感染症関連業務への支援体制を整えるため、コールセンターの設置や会議室等での勤務を実施しております。

また、緊急事態優先業務ということで、保育所、学童の登園自粛要請を行っていくという体制で行ってまいりました。

一方、緊急事態宣言の解除後でございますが、「基本的な考え方」にありますように、新型コロナウイルス感染症の感染予防と感染拡大防止の徹底とともに、行政需要に応えるべく取組を強化するというところで、原則、平常勤務として新しい日常の考え方を取り入れながらこの難曲を乗り越える体制を整えるということで、通常勤務に戻すということが大きく異なる点でございます。

このことから、時差出勤等の活用による平常勤務と、事業等の休止・縮小などによって応援体制を確保することで、市としての取組姿勢を整えてきたところでございます。

次に、市への影響ということで、まず、予算への影響についてです。平成25年から令和3年度で、グラフの青色が歳入決算額、緑色が歳出決算額となっておりまして、令和3年度のみ決算が確定していませんので、予算の数値でございます。

令和2年度につきましては、給付金の関係で通常よりも200億円ぐらい増えた額になっております。

続きまして、人力的にはどういった影響が出てきたかについてです。表では、職員数の推移を平成25年から令和4年まで示しています。

市長の公約のとおり、立川市は1,000名程度を目指して行財政改革を進めてきたところでございますが、令和2年から3年にかけては人員の定数を増員しています。特に、令和3年はワクチン接種の関係で、年度途中で非常に多くの人員が必要となりましたので、令和4年度も引き続き定員を少し増員して対応していくところでございます。

続きまして、感染症の影響により予算、人員について説明して来ましたが、実際、行政サービスへの影響はどういった形で数字に表れているのかについての説明になります。

市の後期基本計画は、令和2年度から6年度の5年間の計画になりまして、全部で37施策、102基本事業があります。令和6年度の目標値に向けて、現在15.7%が達成見込みになっています。

個別の内容を見ていきますと、感染症拡大防止のために一定の影響を受けたと思われる事業、施策の成果指標をいくつかご紹介してまいります。

上から、子ども・学び・文化といろいろ分野があつて、真ん中には成果指標を示しています。子どもの乳幼児健診受診率を見ますと、現状値、これは平成30年度の数値になりますが、それと比べまして、実績値といたしましては、これまでは伸びていたところが大きく下がってきてしまっています。

一方で、文化の分野では、週1回以上スポーツを行っている市民の割合が増えています。

家庭ごみ排出量につきましては、巣ごもり需要が大きく、家の中を一気に掃除した結果、排出量が増えています。

あとは、産業の分野では、立川市の休日の滞在人口率が低下したり、福祉の分野では、家族・親戚以外で隣近所に相談や助け合いができる人がいる高齢者の割合が10ポイント近くと非常に下がったり、コミュニティの分野でも、地域の活動に参加している市民の割合が、自粛の状況がございまして、お祭り等もなくなっていることから、大きく数値が下がっています。

こういった令和2年度の決算時の状況から見まして、令和4年度では市としてどういった方針で進めるべきかを、昨年の行財政問題審議会の中でもご意見をいただいたところでございますが、大きく4点の基本的な方針を掲げています。

まずは、(1)として「つながり」の創出、ここでは孤独・孤立状態にある方への支援をしていき、地域のつながりによる連携した支援を展開していきましようという方針です。次の(2)の「まちの元気」の再生につきましては、先ほどの滞在人口率にありましておおり、まちの元気を取り戻し、活性化につなげていきましようという方針になっています。(3)は国のカーボンニュートラルの課題の内容でございますが、(4)自立した行財政運営では、今後のパンデミック発生時に備えた業務継続の体制づくりの検討、または行政手続きのデジタル化の検討を引き続き進めることを大きな基本的な方針としています。

これらの方針を踏まえまして、令和4年度の予算案における具体的な取組をいくつか紹介させていただきます。

まず、「つながり」の創出につきまして、母子健康手帳交付事業では、妊婦さんに面接をお願いしているところですが、なかなかコロナ禍ということもございまして、健康会館での面接することができないということがございました。そこで、オンライン面接を導入して、つながりの創出ができるよう、より選択肢を増やしていこうと考えてございます。

また、重層的支援体制整備では、包括的支援体制整備に向けて、相談支援包括化推進員や地域福祉コーディネーターを増配置していくことで、隙間のない支援を行っていくということでございます。

また、(2)「まちの元気」の再生におきましては、自治会等への支援や、魅力発信拠点施設コトリンク運営事業ということで、立川駅南口に新たにできますコトリンクという施設をにぎわいの拠点にしていくというものでございます。

また、(3)「環境にやさしい未来」の指向という基本的な方針につきましては、持続可能な公共施設の展開となつてございますが、現在、新たに子育て・健康複合施設や砂川学習館・地域コミュニティ機能複合施設の建替えを進めてございます。そのほか、小学校複合施設等を来年度以降に進んでまいります。その中で再生可能エネルギーを導入することで、現在進めているところでございます。

(4)の自立した行財政運営といたしましては、まず、公立保育所運営事業におきましては、デジタル化が主な内容となっていますが、保育園の業務支援システムを導入します。児童館・学童保育所の運営につきましては、保護者連絡ツールの導入やWi-Fiの環境を学童に備え付けるといったような事業になります。あとは認定調査事務ですが、これから高齢化が進展して対象者、申請数が非常に増加してまいりますので、その安定したサービスを提供し続けるために、要介護の認定業務と調査業務を民間委託することで、自立した行財政運営を構築していこうとしているところでございます。

今まで議題の1として、市の対応内容をご説明してまいりましたが、まとめますと、これまでの対策といたしましては、「市民の命と健康を守るため必要な行政機能を維持するとともに、市民生活及び経済活動への影響が最小限となるよう、必要なサービスを継続して提供する」という方向性をもって、コロナ禍で対策を行ってまいりました。今後、業務継続計画については順次見直しを行うとともに、デジタル化を推進していくといったところです。

今後、資料の一番下にありますように、依然としてウィズコロナが続いていますが、一方で少子高齢化や施設の老朽化も同時並行に進行してございますので、着実な行財政運営が求められています。そういった中で、令和4から5年度に向けてどのような行財政運営が必要かということについてご意見をいただければと思います。

1点目の概要についての説明は、以上となります。

○金井会長 ご説明ありがとうございました。

それでは、ただいまのご説明にご意見やご質問があれば自由にお出しいただければと思います。発言される場合には、手を挙げていただくなりで私から指名をさせていただければと思うのですが、市役所の会場にいらっしゃる方は画面が見にくいので、事務局で誰々さんが手を挙げているというように教えていただければと思いますので、よろしくお願ひします。

それでは、どなたからでも構いませんので、手挙げでも、ご発声でも、あるいはビデオをオンにする形でもいいので、ご質問、ご意見がありましたら積極的にお願ひします。

それでは、八木委員からお願ひします。

○八木委員 多摩信用金庫の八木と申します。よろしくお願ひします。

これは意見というよりもお願ひになりますが、資料8ページ目の市の取組姿勢の中で、「基本的な考え方」が一部抜粋されているんですけども、今の環境ですと、やはりBCPが非常に大切だと思うんです。行政の皆様もBCP体制というのは市民のライフラインを確保するためにも必要だと思うので、むしろ今みたいな状況ではなくて、アフターコロナになった場合でも定期的にBCPの再点検をぜひお願ひしたいと思います。

私からの意見は以上です。

○金井会長 ありがとうございます。

事務局から何かありますでしょうか。

○栗原総合政策部長 BCPについて、八木理事長からご意見いただきまして、ありがとうございました。市ではBCPが大きく分けて2種類ございまして、1つが地震等の災害に対するBCP、もう一つがこういった感染症に対するBCP、この2種類を持っています。この新型コロナウイルスが始まる前までは、新型インフルエンザ対策としてBCPを持っておりました。ただ、実際に新型コロナウイルスの感染が広まる中では、やはり机上で考えた計画と実際とはかなり異なっている部分があったということもあり、現在もそれが続いている状況です。八木委員から言われたとおり、今のうちにBCPを見直しておかないと、もっと深刻なパンデミックが起きた時にはBCPを見直すことすらできなくなりますので、こういう機会をもって絶えず検証、見直しを行っていきたいと考えているところです。

以上です。

○八木委員 ありがとうございます。

○金井会長 ありがとうございます。

それでは、佐藤副会長からお願いします。

○佐藤委員 大きく2点あります。1つ目は、細かいのですが、エッセンシャルワーカーという言葉がここで使っているのかなというのが素朴な疑問です。エッセンシャルワーカーというのは、どちらかというと宅配の方もそうですし、飲食店もそうなんですけれども、非正規雇用など、あまり雇用が保証されていない人たちを対象としています。大事な仕事なんだけれども、そういうことが報われるだけの職業上の地位や安定性を得られていない人たちのことを言っているような気がします。少なくとも会計年度任用職員の方は非正規ですけれども、市役所の職員の方々は正規なので、あまりエッセンシャルワーカーという言い方をするのはちょっと違うんじゃないかなと。エッセンシャルジョブというのは分かるんですけれども、ワーカーと言っているかどうかは微妙だなと思ったのが感想です。

もう一つ、より重要なのが、今回、BCPを含めていろいろと取組をされたのは分かりますが、これの検証はどうやってやるんだろうということ。国もそうですけれども、今は忙しいので検証は後でやると、なかなか体制の改善というか、事後の施策の改善につながらない。今はオミクロン株がまん延中ではありますけれども、これまでの政策をやっていて大丈夫だったのかどうかということ、少し検証する機会が必要だと思います。BCPもそうですが、検証する機会を設けられたらいかがかなと。あとは、後でまた詳しく聞きますけれども、今回は補助金が出ていますので、これは出口戦略を考えたほうがいいのかと思うんです。いずれコロナが収束するか、ある程度普通のかぜと同じ扱いになったときに、こういう補助金は全てなくなっていくことになりますので、出口として財布の紐を締められますかということ。あと、今回、オンライン化、デジタル化を含めてそうですけれども、これらをきっかけに変わったこともあるんですよね。こういったものについて、ここで上げられている「つながりの創出」も含めてですけれども、対面業務からより多くのものがオンラインにシフトしていくと思うのですが、これは変わらないと思うんです。変わらないものは何で、ある意味やめなきゃいけない事業は何、やめなきゃいけない補助金を含めた事業は何というように、頭の整理を早めにしておいたほうがいいのかと思いました。

とりあえず以上です。

○金井会長 今の点、事務局はいかがでしょうか。

○渡貫行政経営課長 エッセンシャルワーカーについて、ご感想ということでございました。BCPの検証につきましては、やっていかなければならないと思ってございます。個々の事業につきましても、行政評価の中で毎年度評価をしてございますので、新たなコロナによって生じた補助金等を含めた事業等はこの中で検証作業をやっていくような形にはなっていきます。人員体制につきましては、人事課含めて詳細な検証ができてございませんので、その辺をひとつ、今後の検証作業の中では課題になってくるかなと思ってございます。

また、先ほどの補助金の出口戦略といったことがありましたが、副会長のおっしゃるとおりでございまして、今回、いくつかそういったところの懸念事項がございまして、中小事業支援や自治会支援につきましても、出口戦略を見据えていかなければならないというように考えてございますので、皆様からご意見をいただけたらと思ってございます。

以上でございます。

○金井会長 検証はどうするんですか。

○栗原総合政策部長 検証ということで、先ほど渡貫のほうで申し上げたのは、毎年行ってい

る事務事業評価の中で、それぞれの事業の検証作業を行っていくということです。答えは重複になりますが、そういうことでまいります。

以上です。

○金井会長 そういうことだそうですが、副会長、何かありますか。

○佐藤委員 そうせざるを得ないのだろうと思いますが、2点ポイントがあって、1つは検証です。通常のサイクルで回すのは構わないのですが、ほかの既存の事業もあるので結構検証は大変です。そのときに作業が集中しませんかということです。国の政策でもかなり引きずられるところがあって、国の補正予算を受けて始めた事業もあるかもしれません。事業の開始やタイミングも違ったりしますので、少しずつしたほうが作業的にもいいし、できるだけ早めにやったほうがいいのかなという気は、個人的にしています。もちろん、あとは実効性に合わせるべきです。通常のサイクルでできますというのであれば、それはそれで構わないと思います。

以上です。

○金井会長 私も通常のサイクルとは別にスペシャルな検証をやったらどうかというご提案だったのではないかなと思って、さらに質問してみたところであります。

それでは、三浦さん、よろしいですか。

○三浦委員 今のお話の繰り返しでくどいと思われるかもしれませんが、事業継続の最大のテーマは人員の確保に尽きるわけです。この2年ぐらいの間でいろいろな形で皆さんご苦労されているのは、まさにそのことだと思うんです。正規職員の1,000人体制はトレンドとしてあるにしても、ただでさえこれから働く人が少なくなるというときに、いざどうやって人を集めるんだという、突飛でない考え方も含めながら、どういうようにシミュレーションされているのかということ、やはりどうしても突っ込みたくなるので、くどいですがけれども質問させていただきました。

以上です。

○金井会長 ありがとうございます。いかがでしょうか。

○渡貫行政経営課長 人員体制につきまして、コロナ禍ではBCP体制ということで、非常時を旨とするのか、または非常時じゃないところを旨とするのかということが、ひとつ議論の対象になっていると思ってございます。

そういった中では、本当に市がやらなければいけない、市でなければいけないところにつきましては、ここはまた議論もあることとさせていただきますが、これについてどこの部分に人員を割いていくのか、民間の活用で体制ができるのかどうか、これは両方のバランスをとってやっていくことが必要であると考えているところでございます。

立川市の状況につきましては、他市等と比較して人員体制がどうなのかということがありますが、比較的はまだ他市よりも、特に教育や市民課などの部門では多い状況がございますので、エッセンシャルかどうかは分かりませんが、事業の継続が求められるところにつきましては、引き続き業務分析を行いながら、適正な数値を求めていきたいと考えているところでございます。

以上でございます。

○金井会長 三浦さん、よろしいですか。

○三浦委員 そういってお答えなのかなと思うのですが、なかなか皆さんに発表できないレベルの話もちょっと聞きたいぐらいのところでした。要するに、いざとなったときにどういうところにどういう契約を結んでいるとか、一番分かりやすい話が、古い話ですけども、東日本大震災の後に足の確保をするために、バス会社と基本契約を自治体が結んでいるという例がたくさんあったと思うんです。例えばの話ですけども。そういうような手立てというか、準備と

どうか、そういうのがどういようにされているのか。いや、それはこれからなんだよということなのか。皆さんご安心くださいと、着々と実は水面下でいろいろ進めてはいるんですよということなのか、その辺を伺いたいというところです。お答えできる範囲で結構ですので、よろしく願いいたします。

○渡貫行政経営課長 災害に関しましては、災害協定ということで、エネルギーに関するものや食糧に関してのものなど、民間との協定で補っていることがございます。そういった点では、一定程度対応はできているものと考えています。

以上でございます。

○三浦委員 ありがとうございます。

○金井会長 さらに関連して質問するとすれば、正規職員が1,000人になってしまい、いざというときに、人手が足りない場合にどうやって人を集めるんだという、極端に言うとそういう質問だと思います。

例えば、今回のコロナ対応で、先ほどの統計を見ますと、職員数が増えたというのはどういう意味なのかも教えていただければと思います。何かのために人数を増やしているわけですから、この統計を見る限り、何人か集めることはできたらしいと。それから、職員という形にならなくても、何か人手をかき集めることが実際にできたのか、あるいは、それは苦勞したのか、苦勞しなかったのか。よくマスコミでは、注射の打ち手を探すのが大変だという話がありましたが、あれは資格を持っている人から集めなければならないので、限られているかもしれません。その他様々な業務で人を急に集めようと思ったときに実際どうやったのか。それで、それはうまくいったのか、やっぱり足りなくて、しょうがないから適当に集めたという話なのか。猫の手も借りたいような状況になったときに、結局どうやったわけでしょうかということでもあると思うのです。それを踏まえて、今後本当に人手を集めるのが大変ではないのか。BCPを実行するために、いざというときに正規職員がいないので来てほしいとか、あるいはちょっと応援で行ってくるよと言えないことになったときに、一体どうやって人を集めるわけなのか。逆に言えば、民間の派遣事業者とかがぱっぱと集めてくれるので、それは任せられる派遣業者がいるのですよという話なら、そうやって集めるのだなという話になるのですが、実際はどうだったのでしょうか。

○渡貫行政経営課長 今回のコロナのワクチン接種などのコールセンターは委託で行っています。一方、臨時給付金の作業は非常に短期間で行わなければならないというようなこともありまして、市の職員で行っています。先ほど来BCPの話がありますが、いくつかの部署は欠員にして集めたところと、あとは応援職員ということで期間限定的にして、必要とする業務に人を回して対応していますが、ワクチン接種はそういった対応をしたところです。実際には、欠員が生じている部署があったので、そこについては新規職員で埋めていたといったところがございます。

以上でございます。

○金井会長 例えば、資料で令和4年4月1日付では10人ぐらい増やしているわけですがけれども、これは正規職員の数が10人ぐらい増えたのでという意味ですか。

○渡貫行政経営課長 そのとおりでございます。定数上は増やしてございますが、実際、配置されている職員は、先ほどお話ししたように、部署によっては欠員を生じさせてワクチン部署に配置したと、そういった対応を取ってまいりました。

○金井会長 ありがとうございます。

すみません、私のほうからも関連して質問して失礼しました。それでは、お待たせしました、朝日さんお願いします。

○朝日委員 すみません、聞こえていますか。

○金井会長 はい、聞こえています。

○朝日委員 質問と、コメントになります。質問は、行政サービスへの影響ということで、パワーポイントの資料12ページや、参考資料で行政評価の指標と達成度合いを見せていただきました。これの理解の仕方として、実績が悪くなったところは、活動で人が集まるとか、密度に比例するものが基本的には悪く見えるということではないのでしょうか。

要は、人が集まっちゃいけないという理由からサービスを受けられなくなったということなのか、いろいろとお話があったように、エッセンシャルワーカーとかエッセンシャル的な供給のほうですね、サービスを行う人が取り合いになってしまって、サービスを制約せざるを得なくなった部分もあるのか、そのあたりの分析として実績値が悪くなっている、あるいは変わらなかった理由はどの程度あるのでしょうか。

あと、指標ではサービスが達成されなかったことになっているのですが、例えば利用者数で見ましようよというロジックの下に指標が成り立っているのですが、その利用者数は減っているけれども、オンラインとった別のサービスでカバーできているなど、指標に表れていない部分を評価する体制はあるのかということをお聞きしたいのが1点です。

もう一つは感想ですけれども、非常時対策の日常化ということで、非常時をベースにするのか、常時をベースにするのかみたいな話が先ほどもあったのですけれども、基本的にはリスク対策として、安全・安心をベースにしましょうと、東京都もまちづくり関連では言っているようです。バッファを持つことの重要性ということが見えてきている部分もあると思うのです。人はなかなか空いていたということはないのでしょうかけれども、空いていた空間などが役に立ったということがあるのかなと思います。

場面にしても、空間にしても、人にしても、何らかの形でバッファを持つようなことが、リスク対策として一般的には必要になってくるかと思うのです。バッファの持ち方として、全体量が増えない中でどういうようにやりくりをするかということになるかと思うんですけれども、そういった発想が必要なのかなということが1つです。もう一つは、今回サービスが落ちたということで、供給制約ができないものはできないわけです。できないものはできないところで、どこまでできるかということの、ある意味実験的な情報を得られたところもあると思います。ものによっては、何が何でもやり続けなければいけないということでもなくて、ここの部分までしかできないという理解を得なければいけない部分というのも、そのエッセンシャル度合いによりますけれども、あると思うんです。そうしたことを少し感じました。

以上です、ありがとうございました。

○金井会長 ありがとうございました。

それでは、事務局からお願いします。

○渡貫行政経営課長 1つめは、この指標が行政サービスを提供する側の原因なのか、それともそうじゃないかといったところでございます。いずれも、コロナ禍の自粛の雰囲気の中で、例えば、乳幼児健診は行きたいけれども感染を怖がって行きませんよとか、図書館につきましても、借りたいけれども行くのは控えようかと、市民の主体側に立ったところが多かったかなと思います。令和2年度の行政評価の中の分析では、そう評価されていることが多かったと思っております。

もう1つの評価軸以外の取組等を検証に生かしていくか、そういった体制はあるのかといった内容につきましては、評価軸そのものはここにあるものだけですが、実際には行政評価の中で、そういったオンラインなどの対応の話は出てきています。ただ、評価の軸として持っていないので、その検証はひとつ必要なのかなと考えてございます。

あと、最後のバッファのところにつきましては、どのぐらいバッファを持つのかということは、非常に議論があるところなのかなと思っています。人員体制でいうと、どこまでというのは非常にバッファが持ちにくいところがあります。また一方で、後ほど財政課長からあるかもしれませんが、財政的ににつきましては、財政調整基金という基金が、本市につきましては100億円近く持っているの、一定の財政的なバッファは持ち合わせていると思っていますところでございます。

以上でございます。

○金井会長 朝日さん、何か追加はありますか。

○朝日委員 ありがとうございます。最初のほうのものは、指標以外のところの実態がどうなっているかというところは、何で実質的な効果を確保できるのか、代替的な方法があるのかというところにICT、デジタルを含めてそういうところにつながってくると思いますので、その検証はぜひお願いできればと思います。ありがとうございます。

○金井会長 今の朝日さんのご質問は私も非常に関心があって、乳幼児健診率が下がったのは、親側の要因があるということで事務事業の評価をしているということですが、これは逆に言うと、乳幼児健診の機会の供給はコロナ禍でも変わらなかったということなんでしょうか。

○渡貫行政経営課長 集団健診自体は見合わせ時期もございます。ただし、健診が必要だというようなことで、集団健診に来られなくても、個別の医療機関でやっていただける体制を整えまして、その数値については一定程度、その後は伸びてはいます。乳幼児健診については、お母さん方の傾向もありますし、市としても一旦止めたという事情もあります。

以上でございます。

○金井会長 ありがとうございます。

多分、朝日委員のご質問はそこにもあったんじゃないかと思うのです。例えば、図書館でも借りに行くのをやめようと思った要因と、もう一つ、図書館を閉めた期間がどの程度あるのかということも影響するのではないかと思うんですけれども、実際図書館は止めたんですか。

○渡貫行政経営課長 図書館を実際に止めた期間として、緊急事態宣言中は止めてございます。

○金井会長 2か月ぐらいありましたよね。

○渡貫行政経営課長 そうですね。

○金井会長 2か月止めると6分の5になるんですね、普通に考えると。サプライの減少そのものじゃないかという推論ができるんじゃないかと私は思います。借りに来なくなったんじゃないかと、開かなかっただけでしょ。それは、開かないのが悪いと言っている意味ではなくて、開かないと利用者は来ないんじゃないのかと思います。普通に考えれば、ステイホームだからこそ本でも読んでいたらと、ネットやテレビばかり見ているんじゃないかと、という気はしないわけではないけれども、現実的には本を読まなくなったわけですね。何か不思議な話だなと思っていたんですが、2か月止めていたということですね。

○渡貫行政経営課長 はい、そうですね。

○金井会長 逆に言えば、2021年度は止めませんでしたよね。

○渡貫行政経営課長 はい。

○金井会長 そうすると、利用者数がほぼ元に戻っているのであれば、市民側の行動の変化ではなかったと言えます。または、利用者数は戻らず、この際本を借りるという行動をやめてしまって、ネットだけでいいやという行動変異が起きているとしたら、いいか悪いかは別として、かなり重大な変化です。そこら辺の変化はどうか、令和3年はまだ分かりませんか。

○渡貫行政経営課長 令和3年度の数値はまだ出てはいないですけども、図書館につきましてはオンラインのサービスとして電子図書館を始めました。電子図書館のサービス自体、まだ

コンテンツが非常に限定的だということもありまして、多分そこまでは伸びないのではないかなと思ってございます。

○金井会長 そうですね、いきなり電子サービスになったからといって、特段サービスが増えるとは思えないのですが、工夫のしどころだと思います。

佐藤先生から手が挙がっていますので、どうぞ。

○佐藤委員 今のお話の続きで、簡単なコメントですけれども、少し調べられたほうがいいと思うのです。というのは、患者さんの受診行動なんかもそうですが、今回のコロナをきっかけに戻ってくる需要と、これをきっかけに、もう病院に行かなくても大丈夫だよねということで戻らない需要というのもあるんですね。だから、図書館1個とってみても、公民館もそうだと思うんですけども、逆に対面でなくてもいいやというようなことがあれば、それは戻ってこない需要だと思います。そこは少し、くどいようですけれども、コロナの前に全てが戻ることを前提にいろいろな事業であるとか、施設を再開するとちょっと危ないかなという気がしますので、そこは検証されたほうがいいと思います。

以上です。

○金井会長 ありがとうございます。

渡貫さんから何かありますでしょうか。

○渡貫行政経営課長 佐藤副会長が言った視点というのは、非常に重要な点かなと思ってございます。令和4年度の予算の編成の段階におきましても、コロナ前の状況で予算の要望が結構ありまして、その中の査定を含めて、非常に難しいところがあったと聞いてございますので、そこは今後また注視してまいりたいと思ってございます。

○金井会長 ありがとうございます。

今、発言された方もいらっしゃいますが、まだ発言されていない方もいらっしゃいますけれども、もし何かあればご自由に手を挙げていただきたいと思います。

○金井会長 では、湯浅委員、お願いします。

○湯浅委員 自治会連合会の湯浅です。

私を感じたのは、資料の3ページ目、財源不足と人員不足という言葉がありまして、そのもとになるのが非常時対策と通常業務に別れていまして、それがまた別れて、まん延防止・医療対策とか、市民生活支援とか、事業者支援、福祉事業者支援となっています。また、通常業務のほうでは生活関連施設、生活基盤業務、生活支援と別れているんですが、これが一律同じように財源不足、あるいは人員不足になるとも思えませんので、市としてはある程度余裕がある分野と非常に厳しいというか、クリティカルな分野があったら、それをちょっと教えていただきたいというのが1つです。また、市民のほうとして、人員不足、あるいは財源不足を最小限に抑えるために何か協力できること、こういうことをしてほしいとか、こうあってほしいということがあれば、ある程度あげていただけたら、協力できるものはしてもらえないかなと思うんですが、その辺どのようにお考えなのか、お聞かせ願いたいと思います。よろしくお願いします。

○金井会長 聞こえたところと聞こえていないところがあるので、会場に事務局の方がいらっしゃると思うので、もう1回質問の中身を繰り返してお答えください。

○齋藤財務部長 まず、財源のところでお話をさせていただければありがたいと思います。ここでも非常時、通常時で諸々の分野が書かれています。どこが不足というようなところを明確に財源としてお答えするのは難しいかなと思います。1つには、市では税収を基とする一般財源というものを、主に経常的な業務の財源として活用していますので、税収等が落ちた場合というのは、全ての分野において財源が不足するというようなことが、一時的に発生する

可能性はあろうかと思います。その際には、先ほど少しバッファ、財政の余裕の話もありましたが、短期的に行政がやらなければいけない仕事が増えた場合については、財政調整基金等で調整を図っていかなければいけないと思っています。

また一方で、毎年毎年使うような内容が増えてしまうということであると、市税全体が増え続けるということが、少子高齢化の動き中ではなかなか難しいところがございますので、全体的な事業の見直しを常に図っていく必要があると認識しております。

以上です。

○金井会長 ありがとうございます。

湯浅委員、何か追加でございますか。

○湯浅委員 もう一つ、財源不足、あるいは人員不足を最低限に抑えるために、市民に何か協力できること、あるいはお願いして協力してもらうというようなことがあれば。全部が全部協力できるとは思いませんけれども、そういったことを市のほうからPRしてもらえれば、少しは協力できるんじゃないかなと。なかなかそれも難しいかと思いますが、ご検討願えたらと思います。

○齋藤財務部長 少し総論的なところでお話しさせていただければと思います。やはり全てを行政だけで賄うということがなかなか難しいという認識のもとに、様々な主体、それは自治会さんも含め、民間企業さんも含め、様々な主体と協働をしていかなければならないという認識を持ってございます。今、具体的にどの分野でお手伝いいただきたい、ぜひ協力していただきたいというところまでは申し上げられないのですが、協働の視点の中で、どういった資源を活用するのが一番効率的で有効かということは、常に問い合わせながら進めてまいりたいと思っています。

以上です。

○金井会長 ありがとうございます。

○湯浅委員 分かりました。

○金井会長 それではほかの方、何かご質問があればお願いします。藤原さん、お願いします。

○藤原委員 税収の話が出たものですから、コロナ前と比べて令和3年、令和2年で、市の税収、例えば住民税などはどのぐらいの変化があったのでしょうか。

○佐藤財政課長 令和2年度決算の数字でご説明させていただきますと、税収につきましては、前年度に比べまして2.3%減、9.5億円のマイナスということになってございます。そのうち、法人市民税が19.6%の減、マイナス9.2億円ということで、これが大きかったのかなと思っています。

以上です。

○藤原委員 ありがとうございます。そうすると、市民税で、特に法人税がものすごく減ったということですね。

○佐藤財政課長 はい、そのようなことでよろしいかと思います。

○藤原委員 ありがとうございます。あと1点よろしいでしょうか。

○金井会長 はい、どうぞ。

○藤原委員 先ほどの、行政サービスへの影響の福祉のところ、家族・親戚以外で隣近所に相談や助け合いができる人がいるかどうかという割合なんです、これは男女別というのは分かっているのでしょうか。私の実感として、女性の方はいろいろお話できる人がいるんですけども、私もある意味高齢者なので感じるんですけども、近所に相談できる人がいるか、いないかという、いないんです。それこそ、男性はほとんどいないんじゃないかというおそれがあるんですけど、そこら辺はいかがでしょうか。

○金井会長 この点はいかがですか。

○渡貫行政経営課長 これは毎年4月に行っている「市政に関するアンケート」といったものを集計しているんですけども、男女別でももちろん集計はしているんですが、すみません、今手元にございませんで、そこら辺の差はまた見ていきたいと考えております。

○藤原委員 よろしくお願ひします。

○金井会長 男女別の違いも大事ですし、男女別にコロナになってどういふインパクトを受けたのかというのも大事だと思います。もともと男はつながりがないので、コロナでもつながりがないものだからあまりインパクトがなかったけれども、女性につながりが減ったのかもしれないし、逆なのかもしれない。男は飲み会の場が減って少なくなったのかもしれない。もともとの違いと、コロナでどっちに大きなインパクトがあったかというのはかなり重要な問題です。よく女性の自殺が増えたという報道がされていますので、明らかにそういうインパクトがあったのかもしれない。一方、もともと自殺者数からすると、男の方がたくさん自殺をしています。それはコロナの前からです。コロナ最中も男のほうがたくさん自殺しているというのが全国データではあるんです。どういふインパクトがあったのか、非常に個々に見ていくと重要なことがいっぱいあるんじゃないかなと思いますので、また分かったら教えてください。

それでは、ほかに何かご質問やご意見はございますか。

笹浪さんお願ひします。

○笹浪委員 先ほど、図書館の話が出ましたが、市民の一人として実感なんですけれども、確かに2か月間閉められちゃって、私はすごいダメージを受けました。同じ時期に、デパートとか駅ビルも閉まっているものですから、本を入手する手立てがなかったんです。それで、完全に閉めた後に少し開いたんですが、リクエストした本が来た方だけということで、本棚を閲覧することはできませんでした。図書館に入りますと、つい立てが両脇にありまして、まるで奥の細道のような感じ、本当に不便だったんです。多分、これは令和2年度の数字なので、令和3年はもっと大勢の方が本を借りていると思います。私も最近、図書館に行ってみると、前より人が増えたなという気がいたしております。

それと、環境についてなんですけれども、家庭ごみが増えているんじゃないかなという気はいたしますけれども、一度も遅れることなく回収していただけるので、本当に感謝しております。

以上です。

○栗原総合政策部長 笹浪委員がおっしゃったのは、図書館の利用に関して、令和2年度は図書館を閉じた時期があるんだけど、令和3年度は特に閉じた時期がないので、これは回復するのではないかとこの点が1点。もう一つが、ごみの排出量が平成30年度と令和2年度を比べると、令和2年度が増えている。これはステイホームというような環境もあったということなんですけど、その中でもごみの収集については一度も遅れることなく続けていただいたことに感謝をしていると、その2点の発言でございました。

以上です。

○金井会長 ありがとうございます。

それでは、渡貫さんから何かありますか。

○渡貫行政経営課長 ごみの排出につきましては、非常に粗大ごみが増えたと所管課からもありました。また、粗大ごみの収集の予約を非常にお待たせしてしまったというようなケースもあったと聞いてございます。次年度以降については、収集体制をより強化していくと聞いてございます。

以上でございます。

○金井会長 ごみの量が増えたけれども、若干お待たせする期間はあったけれども、普通のごみはちゃんと収集できたということなのですが、これは委託する業者さんが増えたということなのか、それとも働いている人が残業して処理したということなんですか。どういうふうに対処されたんでしょうか。

○渡貫行政経営課長 これは、通常のごみの収集体制の中で、家庭ごみが増えてきたという解釈でございます。

○金井会長 そうすると、ほぼ同じ体制で、何とか量が増えても収集できたということになるのですか。

○渡貫行政経営課長 はい。

○金井会長 手間が変わらないのであれば、ちょっと量が増えても大丈夫なのかもしれないんですけども、粗大ごみはそうは行かなかったかもしれませんが、何とか対応できたということのようであります。

ほかには何かございますか。

○根岸行政経営課係長 先ほどのご質問の中で、アンケートの男女比のご質問ありました。令和2年度のアンケートでは、男性の中で相談できる方がいないという回答が55.1%、女性が44.8%です。これが、令和3年度直近の集計になりますと、いないという男性の方が60.9%、女性が50.3%。男性のほうがやはりいらっしゃるという方が多いのですが、コロナの影響の度合いからするとほぼ同じぐらいの度合いで影響があったという認識です。

以上です。

○金井会長 それは非常に貴重な話で、コロナは男女ともに相談できる人を減らしたという感じがあって、もともと男性のほうがつながりは少ないのが、そのままさらに平行移動するような形で少ない方向に変化したということのようです。ありがとうございます。

ほかには何かございますか。よろしいですか。

最初に、佐藤副会長から、エッセンシャルワーカーという言葉はどう使うのかというご指摘いただきました。私が非常に安直に「エッセンシャルワーカー」と言うんじゃないかということ、審議会の場合や事務局との相談でもお話ししていたので、そういう意味では私の影響で使うことを事務局はしてくださったのかなと思います。

佐藤副会長がおっしゃるように、エッセンシャルワーカーの問題は、特に雇用条件が悪いのだけれどもどうしても不可欠な従事者だという、あえて非正規で雇用の状態が悪い人を呼ぶことが、特にクローズアップされて使われるので、確かに問題をよりクリアにする意味では、非常に意味があるなと思います。

いわゆる、「ブルシットジョブ」の逆の概念です。ブルシットジョブというのは、給料はいいし、雇用は安定しているけれども、対して意味がない仕事という言い方で、まさに対概念ということになろうかと思います。

しかし、私はもうちょっと広く、雇用の状態はともかくとして、正規でも非正規でも個人事業主でもともかくとして、市民生活上、不要不急と言われては困るというような業種というのがあったのではないかなと思います。そのうち何がそうかというのは大変難しい問題で、これは不要不急とかエッセンシャルと言うと、エッセンシャルじゃないものは必要ないのかと言われると、これはまた大問題です。例えば、観光とか飲食は必要ないと、エッセンシャルでないとされるかもしれないけど、言われたほうは納得できないでしょう。我が業界で言えば、大学もどうせエッセンシャルじゃないから休校してもいいだろうと言われたわけでありまして、多少やめてもいいみたいな話もあったわけ。あるいは文化芸術関係ですね、それがなくなると死ぬわけじゃないだろうみたいな話もあったんです。そうはいつても、そう簡単にエッセ

ンシヤルとノンエッセンシヤルを分けられないという大問題もあるんです。一方で、本当に毎日止まったら困るといふ業務もあるといふことです。

パブリックユーティリティー、電気やガス、ライフラインと言われるものは止まったら困りますし、市役所も長期で止まったら本当に困るといふ業務もあります。宅配や郵便、ごみ収集などのエッセンシヤルをどのように捉えるのかといふことは、かなり相互に紛争を招き兼ねない概念なので、あまり線引きをはっきりしていないのですが、止まったら困るといふ仕事は結構あるのではないかとおぼいます。

日本ですと、予算が成立しなくて市役所が止まることはありませんが、アメリカですと予算が止まって役所が仕事をしないといふことがあって、みんなが困ることがあります。ごみがあふれて大変だとかといふことがあって、そういう国だとエッセンシヤルとは何かといふことが目に見えるようになっていきました。逆に言うと、日本の場合はそういうことが目に見えないように行政はずっと業務を継続してあります。あるいは、行政だけでなく民間事業者もそうです。業務を継続している傾向が非常に強いといふことがあろうかとおぼいますが、どのようにこの英語を日本語的にどう考えていったらいいのか、非常に重要な問題だと思っております。

そういう面で、佐藤副会長から最初にご質問があって、ずっと答えられなかったんですが、エッセンシヤルワーカーといふ言葉を少し曖昧な意味で使っているのですが、必ずしも雇用形態に焦点を当ててはいないといふことであります。ただ、実際その大変な仕事に限って雇用条件が悪いといふことはおっしゃるとおりであります。これはこれで不思議な現象ではあり、大問題なんですけれども、そういう問題も含めて、この言葉を曖昧に使っているといふことであります。

ほかにはございますか。

○金井会長 よろしくおぼいます、嶋津さん。

○嶋津委員 それでは1つだけ申し上げておきたいと思っております。

先ほどから、1時間何って、大変私は戸惑ってしまして、もっと言えば大変不満でして、どうしてこういう会議になっちゃうのかなといふことを思っております。

私、今日の会議が大変不満なのは、事務局の人はさぞ大変だとは思いますが、この話が伝わらないといふ、この設備は前回こんなことはなかったのに、これはいくらなんでもお粗末です。これだけのメンバーが集まっているのに、声を通じない、会話ができないといふことが致命的だと思ふものですから、次回以降はととも気をつけていただきたいなといふふうには思っております。

○金井会長 はい、分かります。せっかく会議をやっているのに声あまり伝わらないのでは誠に意味がないといふのは、そのとおりでありまして、何で今回はうまくいっていないのかなと思っております。また、リハーサルも含めてやってみないといけないかなと思ひまして、次回の会議の前にはリハーサルをやっているとか、工夫をしないとけないかなと思ひます。

それから、会場に参加されている方も、デバイスといひますか、ノートパソコンやスマホを各自に一つ一つ配置して音声を拾うなど、何か工夫をしないと、このままではうまくいかないと思ひます。誠におっしゃるとおりで、下手をしますと審議会として成立していないと、もう一回第2回を開かなければならないといふ場合もあり得ないとは限らないので。オンライン会議を安定的に行える仕組みを作らないといけないです。今までのほうがうまくできていたので、コロナが2年もたつて失敗してしまったのかと。私としても反省して、事務局とも相談して準備したいと思ひます。

○嶋津委員 よろしくおぼいます。金井先生の声だけがとてもさわやかに聞こえるものから、これだとやっぱり……。

○金井会長 こっちからの声は聞こえるのに会場からの集音ができないというのは非常に残念ですよね、せっかく参加していただいているのに。

○嶋津委員 すみません、もう一つ、ちょっと恐縮ですけれども申し上げたいと思っています。

この会議ではどういう議論をすればいいのかということをとでも戸惑っています。かなり内容がいっぱい書いていて、それに対してさあどうですかと、今日メールが来て、その資料で話をするわけです。皆さんがよくやり取りできるなどというか、恥ずかしながら私も役所に30年おりました、そんなに慣れていないはずはないんですけれども、この議論で何を言おうとしているのかなというのが私にはよく見えません。

したがって、申し上げたいことは、論点を絞るとか、たった30分か1時間しかありませんので。それから、分かりやすい言葉で提言するとか。BCPから入っちゃうとか、それからエッセンシャルは何かというところから入っちゃうような議論はとても無駄かなというふうに率直に思います。

そういう点では、もっと絞って、もっと争点を明確にして提案していただくと、私のような者でも参加できるかなという具合に思っています、何か思いつきで聞かなくちゃいけないとか、この数字の背景は何ですかというレベルでこの時間が費やされるのが大変もったいないという具合に思っています。

そういう点では、事務局は大変でしょうけれども、その辺の形式的なインフラの整備と、それから内容の会議の進め方についてももう少し工夫していただくとありがたいというふうに思っています。

以上です。

○金井会長 ありがとうございます。資料の提示の仕方や論点の提示の仕方については、もうちょっと工夫の余地があると思います。事務局とも調整して、次回は何とかもう少し分かりやすい形にしていきたいと思います。ありがとうございます。

事務局から何かありますか、今の点。

○渡貫行政経営課長 今回は資料が直前になりまして、大変申し訳ございませんでした。コロナの状況におきましては、非常に多岐にわたる内容のところですが、最終的にはこのウィズコロナの中でどのような行財政運営が必要かという総論的な部分についてご議論をいただく中で、資料の示し方におきまして非常に分かりにくい点がありましたことを非常に反省してございますので、また今後に活かしてまいりたいと思っています。

以上でございます。

○金井会長 ありがとうございます。

ちょっと、次回に向けて工夫してまいりたいと思います。

今日は議題が2つあったんですけれども、せっかく大きなテーマもあるということで、議題1だけで予定の8時になってしまいました。議題2は次回に送りながら、もうちょっと分かりやすい形で進めたいと思います。

それから、音声の関係で予定以上に時間を費やしてしまったこともあって、その点もおおび申し上げたいと思います。

今日はもうお時間ですので、そろそろ閉めさせていただければと思いますが、事務局から何かございますか。

○渡貫行政経営課長 今日は、私も自宅から参加しておりまして、音声では非常に戸惑いました。大変申し訳ございませんでした。次回の日程でございますが、令和4年3月25日の開催を予定してございます。時期がまいりましたら、改めて担当より開催のご連絡、または資料の送付をさせていただきますので、ご協力のほどをよろしくお願いいたします。

最後に、本日、立川駅までお帰りの方がいらっしゃいましたら、お帰りの際に事務局にお声をおかけいただけたらと思いますので、よろしく願いいたします。

事務局からは以上でございます。

○金井会長 ありがとうございます。

それでは、次回、会場でうまく音声がとれるか、リハーサルをやったほうがいいのかと思います。場合によっては、自宅からの参加も含めて練習をしないといけないかなと思いますので、よろしく願いします。

それでは、今日は以上で終了したいと思います。いろいろとお手間かけましたけれども、大変お疲れさまでした。